

ふくしまユニバーサルデザイン推進計画の指標の推移（令和5年度）

資料1

分野	No.	指標名	基準値 (R2年度)	実績値		指標の推移	目標値 (R12年度)	目標値に対する 達成度	指標がこのように推移した要因 今後の見通し、課題	担当部局等	担当課（室）	
				(R4年度)	(R5年度)							増減
1 基盤 施策	1	「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合	29.8% (R4実績)	29.8%	27.8%	△2.0%	↓	80%以上	-	前年度比2.0%の微減、「どちらとも言えない」と回答した割合が全体の40.4%と高くなっており、うち10代が1番多く、54.5%と半数を超えている。幼少期からの多様性への理解を深める等子どもや若い世代への意識付けが足りないことが要因として考えられる。	生活環境部	男女共生課
	2	ユニバーサルデザインに関する県民の認知度	65.3% (R3実績)	-	-	※基本的には3年に1回程度調査実施	-	90%以上	-	最近SDGsの概念が広がり、新たに「ユニバーサルデザイン」という言葉を知る機会が少なくなったと考えられる。 「ユニバーサルデザイン」という言葉自体知らない年代にばらつきはなく、幅広い年齢層に対してユニバーサルデザインの広報を強化し、認知度を上げていく必要がある。	生活環境部	男女共生課
	3	個別の教育支援計画の引継ぎ率	71.3%	70%	82.9%	12.9%	↑	100%	82.9%	令和4年度の引継ぎ率は約70%であるが、国（文科省）による調査のタイミング（実施月）によって割合が左右されることから、令和5年度は調査時期を令和3年度に合わせ12月に集計し、数値とともに実情や背景を丁寧に分析した。 作成された個別の教育支援計画の約3割が引き継がれていない要因としては、個別の教育支援計画の作成に児童生徒本人及び保護者の同意や合意、参画が得られないケースがある。特に小中学校の通常の学級に在籍する、支援の必要な児童生徒について、そのようなケースが見られる。必要に応じて学校が作成した個別の教育支援計画が、引き継ぎの段階で、個人情報である事等から、本人保護者の許可を得られない事が考えられる。 子どもの人権や、学ぶ権利の保障等の観点から、学校は保護者や本人への説明責任を果たし当事者からの合意形成を得るために十分な話し合いや丁寧な対応が必要である。個別の教育支援教育計画の有用性や重要性について教員が理解し、児童生徒や指導する教員にとって必要な情報は関係校から能動的に取得する認識と引き継ぎ体制を学校組織として構築する必要がある。	教育庁	特別支援教育課

分野	No.	指標名	基準値 (R2年度)	実績値			指標の推移	目標値 (R12年度)	目標値に 対する 達成度	指標がこのように推移した要因 今後の見通し、課題	担当部局等	担当課(室)
				(R4年度)	(R5年度)	増減						
1 基盤 施策	4	「やさしい日本語」交流事業参画者数	1,711人	4,272人	6,484人	2,212人		10,000人	64.8%	講座実施は申込み制であり、前年度より申込数が増加したため。 コロナ感染状況を踏まえて講座再開の動きが見られたものと思われる。 講座を実施した際に、実施団体に次年度の開催についても依頼するなど、今後の実施回数増につながるような働きかけを行う。関係機関等への効果的なPRを行うことにより実施回数を増やすように努める。	生活環境部	国際課
	5	ふくしまユニバーサルデザイン推進パートナー数(累計)	個人229名 団体22団体	個人229名 団体22団体	個人229名 団体22団体	個人0名 団体0団体		モニタリング 指標	-	各種イベント等でのチラシ配布やメルマガなどにより周知を行ったが、申込がなかった。 登録者のほとんどを占めるパートナー養成講座事業が平成19年度に終了したため、登録数の大幅な増加は難しい。UDの認知度を上げるとともにUD推進の人材育成に係る事業や周知活動を継続して実施していく。	生活環境部	男女共生課
	6	ユニバーサルデザインに取り組むNPO数〔ふくしまユニバーサルデザイン推進パートナーであるNPO数〕(累計)	7団体	7団体	7団体	0団体		モニタリング 指標	-	本県に存在するUD推進を活動の柱とするNPOは既に登録済みであり、登録数の増加は難しい状況にある。 協働事業の実施等により、UD推進に関連する取組を行っているNPOの活動を活性化していく必要がある。	生活環境部	男女共生課
	7	地域子育て支援拠点施設数(累計)	129カ所	130カ所	131カ所	1カ所		132カ所	99.2%	核家族化や地域の繋がりの希薄化等により子育てが孤立化し、子育ての不安感が増す中、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育て不安、悩みを相談できる場が求められており、設置数が増えている。 市町村の子ども・子育て支援事業支援計画により増加していくものと見込まれる。 市町村における子ども・子育て支援事業支援計画に基づき設置が進むよう、今後も継続的に支援していく。	こども未来局	子育て支援課
	8	避難行動要支援者個別避難計画策定市町村数	39市町村	33市町村	59市町村	26市町村		全市町村	100%	令和4年度は、県支援事業に参画等した7市町村が計画作成に至ったが、前年度と同様に6市町村で計画作成状況の見直しが行われた結果、計画作成済の自治体は33市町村となった。令和5年度は、令和4年度まで未作成だった市町村全てが1件以上の計画作成に至った結果、計画作成済の自治体は59(全)市町村となった。 令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となった。これに伴い、改定した県手引きのほか、民間コンサルと共同で作成した「計画策定支援ツール」等を活用して、令和5年度内に未作成市町村を0にすることができた。しかし、一部作成済市町村が大部分を占めるため、今後も市町村の計画策定促進を図る。	危機管理部	災害対策課
9	配偶者暴力相談支援センターでの相談件数	1,993件	1,833件	R6.12月頃 確定	-	-	モニタリング 指標	-	地域住民のDV防止に関する意識の高まりや問題を抱えた相談者が顕在化したことによる。 今後も同水準で推移するものと考えられる。DV防止のためには、県だけでなく、市町村においても更なる周知啓発に努めるとともに、適切な相談対応を行う必要がある。	こども未来局	児童家庭課	

分野	No.	指標名	基準値 (R2年度)	実績値			指標の推移	目標値 (R12年度)	目標値に 対する 達成度	指標がこのように推移した要因 今後の見通し、課題	担当部局等	担当課(室)
				(R4年度)	(R5年度)	増減						
1 基盤施策	10	DV防止基本計画策定市町村数	23市町村	36市町村	40市町村	4市町村		増加を目指す	-	女性を取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、住民にとって最も身近な行政団体である市町村の果たす役割が重要視されている。 DV防止法の見直しや新法の制定など、今後ますます支援が必要な女性の支援体制が重要視されることから増加すると考えられる。市町村をはじめとした関係機関との連携を強化し、様々な困難を抱えた相談者に対応していく必要がある。	こども未来局	児童家庭課
	11	児童虐待相談対応件数	1,871件	2,256件	R6.12月頃 確定	-	-	モニタリング 指標	-	警察から児童相談所への通告の徹底や、地域社会における児童虐待防止への関心が高まってきていることなど、様々な要因が影響したものと考えられる。 子どもや家庭をめぐる問題が複雑・多様化しており、今後も相談件数は、同水準で推移するものと考えられる。地域における関係機関が情報を共有し、相互に役割分担しながら連携して援助していく必要がある。	こども未来局	児童家庭課
	12	自殺者数(年間)	357人	345人	※R6.9月頃 確定予定	-	-	288人以下	-	人口動態統計では令和4年の自殺者数は345人であり、令和3年の336人と比較して9人増加している。 本県の自殺者数は、長期的にはH28年以降300人台を推移しているが、自殺の社会的要因である失業や倒産に加え、震災や原発事故による負担、さらにはコロナ禍による影響もあり、下げ止まりの傾向がある。 県では令和4年3月に「第4次福島県自殺対策推進行動計画」を策定し、相談体制の充実に努めるとともに市町村等関係機関と連携して自殺対策防止に取り組み、目標値の達成を目指している。自殺の原因は、家庭問題や健康問題、経済・生活問題、勤務問題など様々な要因が複雑に絡み合っていることから、引き続き相談支援体制の充実、自殺予防の啓発等を実施し、関係機関と連携した自殺予防対策が求められる。	保健福祉部	障がい福祉課
	13	男性の育児休業の取得率(民間 (事業所規模30人以上))	8.4%	20.4%	36.0%	15.6%		30%以上	120%	男性の育児取得については社会的な気運の高まりもあるが、企業においても経営者、労働者ともに徐々に意識が高まっている。 法改正により令和4年10月から産後パパ育児制度が施行されるなど、社会的に取組の気運が高まっており、増加傾向で推移していくと思われる。男性の育児取得率向上には、長時間労働の解消などワーク・ライフ・バランスの実現が必要であり、そのためにも企業トップや管理職の意識改革を引き続き促していく必要がある。	商工労働部	雇用労政課

分野	No.	指標名	基準値 (R2年度)	実績値			指標の推移	目標値 (R12年度)	目標値に 対する 達成度	指標がこのような推移した要因 今後の見通し、課題	担当部局等	担当課(室)
				(R4年度)	(R5年度)	増減						
1 基盤 施策	14	福島県次世代育成支援企業認証数 (累計)	765社	947社	1,081社	134社		1,707社 以上	63.3%	<p>認証取得により公共工事入札における評価点が加点されることから建設業者の取得が進んだこと、企業訪問やセミナー等による周知、さらにはR5から拡充した奨励金制度が認証取得につながっている。</p> <p>企業の人手不足を背景として、魅力ある職場づくりの取組意識が高まっており、引き続き堅調に推移すると思われる。</p> <p>建設業以外の業種の取得をいかに進めていくかが課題。認証取得者への支援制度のひとつである奨励金制度について企業訪問やセミナーなどあらゆる機会を通じて周知し、製造業など建設業以外の業種の企業の取得を進めていく。</p>	商工労働部	雇用労政課
	15	県の審議会等における委員の男女 比率	35.0% (女性委員)	35.9% (女性委員)	38.4% (女性委員)	2.5%		いずれの性も 40.0%を 下回らない	96.0%	<p>「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、附属機関を所管する担当課において推薦団体に対して、委員構成の改編やこれまでの慣例により代表者(あて職)を選任するのではなく、適任の女性の推薦について依頼するなど、事前の働きかけを行ったため。</p> <p>防災分野の審議会等においては、法令等により指定されているものが主に男性であること、また、医療分野の審議会等においては、専門性が高い医療分野に女性人材が少ないため、実績値を引き下げる要因となっており、女性委員の割合は横ばいとなる見込み。</p> <p>専門的な分野(弁護士や医者など)に適任の女性人材が少なく、また限られた女性人材が複数の団体の委員を兼務している状況にあり、団体からの推薦を受けられないなどの理由から、結果的に女性委員の割合が低い審議会等が少なくないため、附属機関を所管する担当課において推薦団体に対する事前の働きかけを強化する必要がある。</p>	生活環境部	男女共生課
	16	民間企業における障がい者実雇用 率	2.16%	2.19%	2.29%	0.1%		2.3%以上	99.6%	<p>企業の障がい者雇用に対する理解が深まったこと、法定雇用率が引き上げられたこと等によるものと思われる。</p> <p>令和6年4月から法定雇用率が段階的に引き上げられることから、引き続き就職者数の増加が見込まれる。 ※法定雇用率：令和5年3月まで2.3%、令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%。 企業の理解や受入体制の整備に左右されることから、企業への一層の周知啓発を図る必要がある。</p>	商工労働部	雇用労政課
	17	地域生活に移行した障がい者数	8人	7人	R6.7月末頃 確定予定	-	-	増加を 目指す	-	<p>地域生活に移行するための受け皿(住居及び日中活動の場)に地域的な不均衡があること、入所者の高齢化・重度化により地域移行が難しいケースが増えていることが考えられる。また、新型コロナウイルス感染症の影響で地域生活移行に関する活動が低調だったことが考えられる。</p> <p>入所者の高齢化・重度化の傾向やグループホーム等の住居整備の地域的な不均衡はすぐには変わらないため、今後も移行者数の増加は厳しいと思われる。 本人が地域生活移行を希望した場合の相談支援体制を地域で考えていく必要がある。また、移行後の受け皿の不均衡化(社会資源が都市部に偏在)の解消が必要。</p>	保健福祉部	障がい福祉課

分野	No.	指標名	基準値 (R2年度)	実績値			指標の推移	目標値 (R12年度)	目標値に 対する 達成度	指標がこのような推移した要因 今後の見通し、課題	担当部局等	担当課(室)
				(R4年度)	(R5年度)	増減						
2 実践 施策	1	県営住宅のバリアフリー化率	38.4%	42.1%	44.2%	2.1%		53.7%以上	82.3%	福島県県営住宅等長寿命化計画に基づく事業推進によるもの。 県営住宅の居ながら内部改善のため、入居者との調整によって予定戸数が実施できない場合も想定される。また、国の交付金を活用するため、交付金の配分により事業進捗に影響がある。	土木部	建築住宅課
	2	やさしさマーク交付件数(累計)	442件	446件	447件	1件		642件以上	69.6%	整備基準を満たす施設整備へ投資する事業者が少なかった。 現在の経済情勢からは、公益的施設の新築等は引き続き低調に推移する見込みであり、目標の達成には厳しい状況にある。 関係機関と連携して新築等の届出があった公益的施設の管理者等への働きかけを行うなど、様々な機会を捉えて制度の普及啓発を図る必要がある。	保健福祉部	障がい福祉課
	3	おもいやり駐車場利用制度協力施設数(累計)	1,240 施設	1,253 施設	R6.7月末頃 確定予定	-	-	1,360施設	-	公益的施設26件、民間施設2件の新規協力が得られた。 新たに建築される公益的施設や未協力施設について、注視し、制度への協力を得るとともに、県企画調整課の包括連携協定を軸に新たな企業へ制度の理解や協力が得らよう、様々な媒体を活用して更なる周知・啓発を行う。	保健福祉部	障がい福祉課
	4	市街地等における無電柱化整備率	46%	49%	50%	1%		57%	87.7%	福島無電柱化推進計画に基づき、整備を進めているため。 目標どおり推移する予定。整備計画延長が膨大であるため、予算の確保と効率的な事業推進が必要である。	土木部	道路整備課 まちづくり推進課
	5	ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備率	67%	67.6%	67.8%	0.2%		69%	98.3%	やさしい道づくり推進事業全体計画に沿って進めているため。 計画通り推移する見通し。やさしい道づくり推進計画の執行に必要な予算を確保し、計画どおりの整備となるよう工程管理を徹底する。	土木部	道路整備課
	6	乗合バス会社におけるノンステップバスの導入率	48.1%	68.0%	R7.1月頃 確定予定	-	-	70%以上	-	国が、ノンステップバスの導入等に対して補助等による支援措置を実施するとともに、ノンステップバスの標準仕様の策定により普及促進を図ってきたことが、徐々に、導入率の上昇につながっていると考えられる。 今後もノンステップバスの導入率が上昇していく見込み。一方で、道路構造等や積雪などにより、ノンステップバスの運行に支障を来す場合もあり、導入が進まない一因となっているため、これらへの対応が課題である。	生活環境部	生活交通課

分野	No.	指標名	基準値 (R2年度)	実績値			指標の推移	目標値 (R12年度)	目標値に 対する 達成度	指標がこのような推移した要因 今後の見通し、課題	担当部局等	担当課(室)
				(R4年度)	(R5年度)	増減						
8 実践 施策	7	エレベーター設置済の主要駅の割合	16駅	19駅	19駅	0		22駅	86.4%	<p>国、沿線自治体、事業者等と連携しエレベーターの設置を進めており、令和4年度については、南福島駅について事業完了となった。</p> <p>今後もエレベーター等設置駅が増えていく見込み。駅のバリアフリー化は、鉄道事業者が、必要性等を勘案の上、国庫補助を活用しながら進めている。県としては、今後とも、国、沿線自治体、事業者等と連携しながら、支援を検討する必要がある。</p>	生活環境部	生活交通課
	8	みんなに見やすい信号機(LED式)の設置率	50.2%	58.9%	62.8%	3.9%		100%	62.8%	<p>限られた予算の中で事業を計画的に推進し、予定どおりに施工できたため。</p> <p>令和10年度には100%LED化。道路利用者の要望、交通事故発生状況を把握し、必要性の高い箇所から優先的に整備するとともに、計画的な予算措置を講じる必要がある。</p>	警察本部	交通規制課
	9	コミュニケーション支援従事者の登録者数	636人	624人	592人	△32人		735人	80.5%	<p>コロナ禍以降養成講座の参加者数が減少したこと、また、全体的に高齢の方が多く継続登録を希望しない方がいたことから、年度末現在の登録者数が前年度を下回る結果となった。</p> <p>養成講座の参加者数がコロナ禍以前に戻るにより、増加傾向となる見込み。養成講座への参加者募集の際にテレビやラジオ広報を活用して広く募集し、幅広い年代の方を対象に養成を行う必要がある。</p>	保健福祉部	障がい福祉課
	11	うつくしま健康応援店の登録数(累計)	426店	626店	672店	46店		1,000店舗	67.2%	<p>令和3年4月に要領改正し対象施設を拡大するとともに、飲食店等に対して継続的に新規開拓の働きかけを行うことにより登録数の増加につながった。</p> <p>今後も継続して新規開拓の働きかけを行うことにより、登録数の増加が見込める。認知度向上のため登録数の更なる増加が必要だが、景気の動向等に影響される指標であることから、継続した新規開拓が必要である。</p> <p>また、健康的な食環境整備の推進のためには、登録施設を対象とした健康づくり講座等における丁寧なフォローが重要であり、取組内容の充実を図る必要がある。</p>	保健福祉部	健康づくり推進課